

事業報告書

第5期

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

ACAS

一般社団法人新CAS協議会

一般社団法人新CAS協議会
2019年度事業報告
【2019年4月1日～2020年3月31日】

1. はじめに

一般社団法人 新CAS協議会は、2018年12月に始まった新4K8K衛星放送（4K・8K放送）に合わせて、放送コンテンツの保護管理に必要な新しいCASシステム（ACAS）の構築を目的に、2015年10月1日にスカパーJ SAT株式会社、株式会社スター・チャンネル、日本放送協会、株式会社WOWOWの4社により設立され、続く2017年にはケーブルテレビ事業者、2018年にはRMP利用の放送事業者が正会員として加わり運営されている。4K・8K放送の開始後には、活動の中心は社会基盤としてのACASの普及・定着に移行し、4K・8K放送を含めた放送環境の更なる醸成に向け取り組んでいる。

2019年度末までに市場出荷されたACASチップは累計でおよそ700万個、この内、チップ搭載受信機はおよそ380万台となっている。これまでのところ視聴環境におけるチップの信頼性は非常に高いことが確認されており、新しいCASシステムの初期実用フェーズとしては順調に滑り出しているといえる。また、一層の信頼性確保の取り組みも行った。チップ製造ベンダーとの連携により、“問題解決の迅速な対応”を目的とした対策フローを確立し、年度を通じて市場におけるACASチップの品質監視体制を確立して来た。またACASのプログラムの更新にあたっての技術的課題の抽出とその影響について検討を進めた。

引き続き普及拡大と方式の安定的運用の継続を進めながら、より多くの視聴者が、高品質の放送コンテンツを安心して楽しめる環境の維持に努める。放送に関わる幅広い分野の事業者との綿密な連携を進めながら、多くの期待に応えられるようACAS方式の安定的な運用の実現と強固な基盤作りを目指す。

2. 事業報告

【2-1：技術部】

技術部は、4K・8K放送の本格的な普及に向けて、コンテンツを適切に保護する仕組み（ACAS方式）に関する運用基盤整備及びセキュリティ維持・管理等の業務を進めた。

① ACAS方式の運用

ACAS方式及びACASチップに関する技術的な運用課題への対応並びにACAS方式の検証環境の整備等を進めた。新4K8K衛星放送開始から1年以上の運用を経て、方式に起因する不具合等はなく、ACASチップの流通が順調に進められるなかで、故障も少なく良好な品質を維持した。

② 関連設備の運用

鍵管理センター及びACASセンター設備による放送事業者及び受信機メーカーへの鍵発行等を着実に進めながら、新CASシステムの適切な運用を行った。

③ セキュリティの維持・管理

運用フェーズにおける継続的なセキュリティ維持を議題とする有識者による新CAS評価委員会を次年度上半期に開催することとしている。本委員会では、セキュリティ関連文書の整備など、2019年度の活動内容をご評価頂く予定である。また、ACASチップ開発拠点、ケーブルテレビ事業者及び鍵管理センターのセキュリティ点検を実施し、機密情報等が正しく管理されていることを確認した。これらの取り組みに加え、ACAS方式およびACASチップに関するセキュリティ監視等も引き続き実施し、これに基づく「脆弱性分析」の見直しを行った。

④ 技術仕様等の整備

セキュリティ関連文書の整備として、ISMSに基づく「情報セキュリティ管理規程」、「リスク管理規程」及び「情報セキュリティインシデント対応手順書」等の情報セキュリティポリシーの策定を行った。また、次年度以降のセキュリティ維持業務運用フェーズに向けて新CASセキュリティ運用ガイドラインの策定を進めた。また、受信機メーカーおよび放送事業者等に向けたACAS方式に関する技術仕様の改定作業を行った。

⑤ ケーブルテレビへの対応

一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟の構成事業者におけるACAS方式を利用したケーブルテレビサービスの円滑な開始に向けて基盤整備を支援した。

⑥ 関係機関等との情報共有

ACAS方式の適正な普及と適切な維持管理を目的とし、受信機メーカー、放送事業者、CASベンダーおよび関係機関等との情報共有と連携を図った。

⑦ 技術委員会等の運営

技術委員会及びCASベンダーとのコンサルティング会議等の適切な会議運営を進め、ACAS方式に関する技術情報の共有、迅速な課題解決を図った。

【2-2：運用部】

運用部は、ACASチップと受信機の流通に関わる運用スキームの構築及び管理を担当し、主に受信機メーカーとの契約交渉を行っている。ACAS方式に対応した受信機がさらに普及するよう、既存の運用スキームの改善を行うとともに、新たなスキームの構築を行った。

① 運用スキームの改善

当協議会と契約してACAS方式に対応した受信機の製造を行うメーカーと交渉を重ねながら、運用スキームの改善を行った。受信機メーカーからの情報を基に、製造実態やサプライチェーンの実体を把握しつつ、ACAS方式が普及するようルールを改善を図った。

② 新たなスキームへの対応

ACAS方式を利用したIP再放送向けの新たな運用スキームを構築した。必要な契約手続き等を整備し、希望するメーカーとの交渉を重ねて、IP再放送向けの受信機の製造、販売を支援した。ACAS方式で放送されている新4K8K衛星放送のコンテンツはTV、ケーブルテレビSTBに加え、IP再放送受信機でも楽しめるようになった。

③ 運用委員会等の運営について

運用委員会等の適切な会議運営を図り、ACAS方式の運用をめぐる諸課題に対応した。

【2-3：業務部】

業務部は、現状運用しているスキームを改善するため、情報収集、課題整理等を行った。また、スキームを広く消費者にご理解いただくために、関連団体や企業、事業者と連携し、具体的な説明環境を整える等の活動を進めた。

① ACASチップの運用スキームの維持・管理・改善

ACASチップの運用に関する課題の整理、解決を行い、受信機メーカーが新規の商品開発を円滑に進めるための環境を整備した。

また、技術的課題が発生した場合には、関係者と密に連携し、速やかな問題解決を図った。

② 消費者、関係者への丁寧な説明

関係する団体や受信機メーカー、放送事業者等と連携することにより、コールセンターやホームページで消費者への適切かつ丁寧な説明を行った。また、必要な情報の収集と丁寧な説明により、表記の統一や操作方法の説明など、市場での大きな混乱を回避し、サービスを円滑に行った。

【2-4：渉外部】

渉外部は、ACASチップの更なる普及のため、ACASチップベンダーと販売会社との調整により円滑な流通ルートの確保、第三ACASチップベンダー参入条件の継続的検討と条件の整理等を行った。また、BS4K無料放送事業者、地上2K無料放送事業者・BS2K無料放送事業者の正会員化のため、会員条件を整備し、契約の締結交渉を進めた。

① ACASチップの更なる普及

各部・委員会と連携し、円滑な流通ルートの確保のため、ACASチップベンダーと販売会社との調整を行い、また、第三メーカーがACASチップベンダーとして参入できる様、各種参入条件の整理と継続的検討を行った。

② B S 4 K無料放送事業者、地上2 K無料放送事業者等との交渉

B S 4 K無料放送事業者全社を正会員とし、また、地上2 K無料放送事業者・B S 2 K無料放送事業者の正会員化のための説明、交渉を進めた。

【2-5：企画部】

企画部は、A C A S鍵発行業務及び関連する諸業務について下記の取り組みを行った。

① A C A S鍵発行業務

主要業務である鍵発行業務について、販売会社、A C A Sチップベンダー等の協力のもと、業務部と連携し12回の鍵発行を遂行した。また、鍵発行数量及び発行済みI Dを有効に集計管理し、関係先への情報共有にも努めた。

② A C A Sチップ在庫管理業務

発行された鍵の使用状況とA C A Sチップの販売状況について、販売会社との在庫管理規程に基づき、セキュリティ維持を目的としたデータの蓄積、集計を行った。また、増大する蓄積データに対応するため、検索システムなど管理手法を検討、構築した。

③ 鍵メディア廃棄

A C A Sチップベンダーに納品された、鍵情報が格納されているメディアの廃棄について、2020年4月からの実施に向けて運用フローを構築し、準備を完了した。

【2-6：総務・経理部】

総務・経理部は、法人の運営に関わる基本事項の整備・拡充の取り組みを進めた。

① 法人ガバナンスの体制強化

一般社団法人としての透明性を確保した事業運営推進のため、引き続き各種規則・規程類について、適宜見直しを図った。

② 会議の運営

社員総会、理事会等の会議の運営にあたっては、会員、委員等とのさらなる連携を図り、効果的、かつ効率的な運営を行った。

③ 会議の運営

社員総会、理事会等の会議の運営にあたっては、会員、委員等とのさらなる連携を図り、効果的、かつ効率的な運営を行った。

④ 会議の運営

社員総会、理事会等の会議の運営にあたっては、会員、委員等とのさらなる連携を図り、効果的、かつ効率的な運営を行った。

⑤ 適正な予算管理

適正な予算管理のため、会計監査人及び顧問税理士法人との連携のもと、適切な区分経理処理に努め、関係部署と連携し、適宜運営経費の見直しを実施した。

⑥ セキュリティ管理の強化

各部との連携のもとに、とくに協議会内の重要物品の保全、防犯など、セキュリティの維持・管理強化を図った。

3. 法人の運営

2019年度に開催された主な会議は以下の通り

区分	回数	開催日
社員総会	第12回（臨時）	2019年 4月25日
	第13回（定時）	2019年 6月26日
理事会	第50回（書面）	2019年 4月19日
	第51回（書面）	2019年 4月25日
	第52回	2019年 5月29日
	第53回（書面）	2019年 6月 5日
	第54回	2019年 6月26日
	第55回（書面）	2019年 8月27日
	第56回	2019年10月16日
	第57回（書面）	2019年11月20日
	第58回	2019年12月11日
	第59回	2020年 2月26日
運営委員会	第60回	2019年 5月28日
	第61回	2019年 6月25日
	第62回（電子メール）	2019年 6月26日
	第63回（電子メール）	2019年 8月 8日
	第64回	2019年10月15日
	第65回（電子メール）	2019年10月28日
	第66回（電子メール）	2019年11月13日
	第67回（電子メール）	2019年11月20日
	第68回	2019年12月10日
第69回	2020年 2月25日	

※上記の他、運用委員会、技術委員会を毎週開催した。